

指定場所に出せるごみ／収集日の朝(午前9時まで)に出してください	もえるごみ	指定袋 唐津市	●台所ごみ 水をよくきる	●ゴム・革製品 靴、長靴など	●プラスチック・ビニール類 洗剤・食料品の容器、おもちゃ、CDなど	●使い捨てカイロ、乾燥剤 ●感熱紙 ●布類 資源物に出せない状態のもの ※灯油容器・米びつなど大きいプラスチック類は「もえないごみ」へ	●そのままでは出せないもの ●廃食用油 紙などに吸わせるか固形化処理をする 植物性油はリサイクルもしています 出し方は「植物性食用油」欄をご覧ください	●木くず・せん定くず、発泡スチロール 口径5cm未満・袋に入る長さに切る	●ロープ・ひも類・ホース 50cm未満に切る	●紙おむつ 必ず付着物をとる	
	もえないごみ	指定袋 唐津市	●陶磁器、ガラス食器 皿、コップなど	●耐熱ガラス ●板ガラス	●小型電化製品 袋に入れるもの 平成26年10月より小型家電のリサイクルを推進しています 詳しくは「使用済小型家電」欄をご覧ください ※家電4品目は出さないでください	●刃物類 ●金物類 ●電球 ●かさ ●ビニール被覆のハンガー	●計量入りちょうちん ●金属キャップ ●油やペンキが付いている缶	●割れた蛍光管 ●大きなプラスチック類 灯油容器・米びつなど	●使い捨てライター 中身を使い切る	●袋に入らないものは粗大ごみへ	
	びん類	指定袋 びん用 唐津市	●空きびん ドリンク、ジャム、インスタントコーヒー、調味料、油物のびん、化粧空びんなど	●割れたびん	出し方 キャップは分別し中をよく洗ってください	●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ	●板ガラス ●耐熱ガラス ●ガラス食器	●資源物へ ●ビールびん ●一升びん	●出せないもの ●農薬容器		
	ペットボトル	専用回収容器へ	●飲料・酒類・調味料用容器 ジュース、水、酒、みりん、しょうゆなど	出し方 キャップはもえるごみへ	ラベルも取って中をよく洗ってください	回収容器へ ※容器は収集日に設置されます	●出せないもの ●△マークが付いていないもの ●汚れがひどいもの ●油が入っていたもの	もえるごみへ		唐津市	
	紙類	ひもで束ねる	●新聞・折り込みチラシ ●段ボール ●雑誌・書籍・包装紙・厚紙(箱) ●紙 ●雑紙	出し方 新聞とチラシ一緒に束ねる 段ボール解体して束ねる 紙バック中を洗って束ねる	紙パック 中を洗って束ねる	雑誌・書籍・包装紙 箱類(段ボールは除く)など 刃を取る	●出せないもの ●ビニール袋などは入れず、ひもで束ねてそのまま出してください	●雑紙 紙袋に入れてひもで結ぶ	●出せないもの ●キャップ付き 内側が銀色またはビニール	もえるごみへ	唐津市
	布類	透明な袋に入れる	●衣類 ●毛布・カーテンなど	出し方	●濡れると回収されません 雨・雪の日には出さないでください	●出せないもの ●ふとんなど綿の入ったもの、カーペット、じゅうたん ●汚れているもの ●ビニール・革製品	粗大ごみへ 布団・毛布等は「粗大ごみ」、衣類などは「もえるごみ」へ				
かん類	透明な袋に入れる	●アルミ類 ●スチール(鉄)類	●空き缶(マークを確認) ジュース、ビール、お酒、缶詰	●空き缶(マークを確認) ジュース、ビール、お酒、缶詰	●空き容器 お菓子、お茶、のりなどの容器	●スプレー缶	●タバコなどの真物は入れない 中身を捨てて水洗いする	●スプレー缶の出し方 ①中を使い切る ②穴を開ける	●穴を開けるときは、火の気のない野外で行ってください ●スプレー缶穴あけ器を利用すると簡単に安全にガスを抜くことができます		
その他	並にスベリ目ごみ	●生きびん 一升びん、ビールびん	●中を洗ってください ●キャップは外してください プラスチックキャップ……もえるごみ 金属キャップ……もえないごみ	●割れたびんは「びん類」へ	●その他のびんは、「びん類」で出してください ※コーラびん・1リットルびんは販売店で引き取ります	●自動車用バッテリー ●ビールケース ●鋼線					

収集を申し込むもの	粗大ごみ(有料)	対象となるもの ①指定袋に入らない大きなごみ ②「リサイクル料金(有料)の必要なもの」や「市では処理できないもの」に該当しないもの タンス・机・イス、オルガンなど ピアノは不可 ふとん 粗大ごみとしてそのまま出す(2枚1組) じゅうたん、自転車、ストーブ・ガスコンロ・扇風機、ベッド・ソファ	●防犯登録を取り消したものを	●市に収集を依頼する場合 ①ごみ販売店で粗大ごみ処理券を購入し、一品ごとに名前を書いて処理券をはりつけてください ②購入後、下記の申し込み先まで連絡してください(回収は予約制です) ③ご自宅に収集に行きます 品物は家の外(車が入れる所)に出してください 1品の重さが 15kg未満 100円券 15kg以上30kg未満 210円券 30kg以上 410円券 お申込みは☎72-9175(環境課)まで	●清掃センターに直接搬入する場合 ●搬入可能時間 平日8時30分～16時(12～13時を除く) 土・日・祝日・年末年始(12/31～1/3)は休み ●もえるもの、もえないものに分別してください ●せん定くず・木材などは、口径5cm未満、長さ2m程度に切ってください ●ロープ・ひも類・ホースなどは長さ50cm未満に切ってください ●ごみを出される本人や家族の人で搬入してください 50kg以下………410円 50kgを超える場合は、50kgまでごとに410円加算 詳しくは☎64-3106(清掃センター)まで
	回収場所に持ち込むもの	乾電池	●市役所(環境課)、各小・中学校、校区公民館に設置している回収容器に箱や袋から出して入れてください	●このマークがついている小型充電式電池やボタン電池は、電気店などに置いてあるリサイクルボックスに入れてください ●小型充電式電池は市役所(環境課)でも出すことができます(種類によっては出せない物もあります)※詳しくは窓口または電話でご確認ください	●蛍光管 ●市役所や校区公民館に設置している回収容器に箱や袋から出して入れてください ●割れた蛍光管/電球/LED蛍光管は、もえないごみへ ※事業所から出る廃蛍光管は産業廃棄物です
リサイクル料金(有料)が必要なもの	家庭系パソコン	●市では植物性食用油の回収を行っています ●回収した油はリサイクルします ●植物性食用油は、油が入っていた容器やペットボトルなど(ふたのしまる容器)に入れ、市役所に設置している回収ボックスに出してください ●植物性食用油(サラダ油など)のみが対象です	●市役所や一部量販店等に設置している専用の回収ボックスに入れてください ●回収の対象は投入口(40cm×15cm)に入るものです ※入らないものは「もえないごみ」として出してください(パソコンは除く) ※電池やバッテリーなどは外してから入れてください	●回収の対象は投入口(40cm×15cm)に入るものです ※入らないものは「もえないごみ」として出してください(パソコンは除く) ※電池やバッテリーなどは外してから入れてください	●ご自身で指定引取場所へ持ち込むことができない場合 市に引き取りを依頼する場合はご連絡ください 収集運搬料が、家電1台につき現金で2,410円必要です ●家電品は申し込み後、市が指定する場所まで出してください 詳しくは☎72-9175(環境課)まで 家電リサイクル券センターHPはこちらのQRコードをスキャン
	その他	●処理困難物 ●タイヤ ●自動車・バイクの部品類 ●農機具・漁具 ●ハウスビニール ●浴槽(ホーロー素材) ●建築廃材 ●塗料類 ●ブロック・かわら ●土・砂・石 ●消火器 ●ガスボンベ ●農薬・薬品 ●ピアノ	●★販売店、購入業者に相談してください	●★事業活動で出るごみは事業者が自らの責任で適正に処理しなければなりませんので、市では収集しません ●事業系 → 清掃センターに直接搬入するか市の許可業者へ処理を依頼してください ●産業廃棄物 → 産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください ※事業所から出される金属類、プラスチック類は業種を問わず産業廃棄物です ●産廃については、県庁循環型社会推進課 ☎0952-25-7078へ	●清掃センターに直接搬入する場合 50kg以下………820円 50kgを超える場合は、50kgまでごとに820円加算 詳しくは☎64-3106(清掃センター)まで